

評価に向けた準備・申請手続





Contents



01

認証評価に係るスケジュール

02

評価資料の種類

03

評価資料の準備・作成

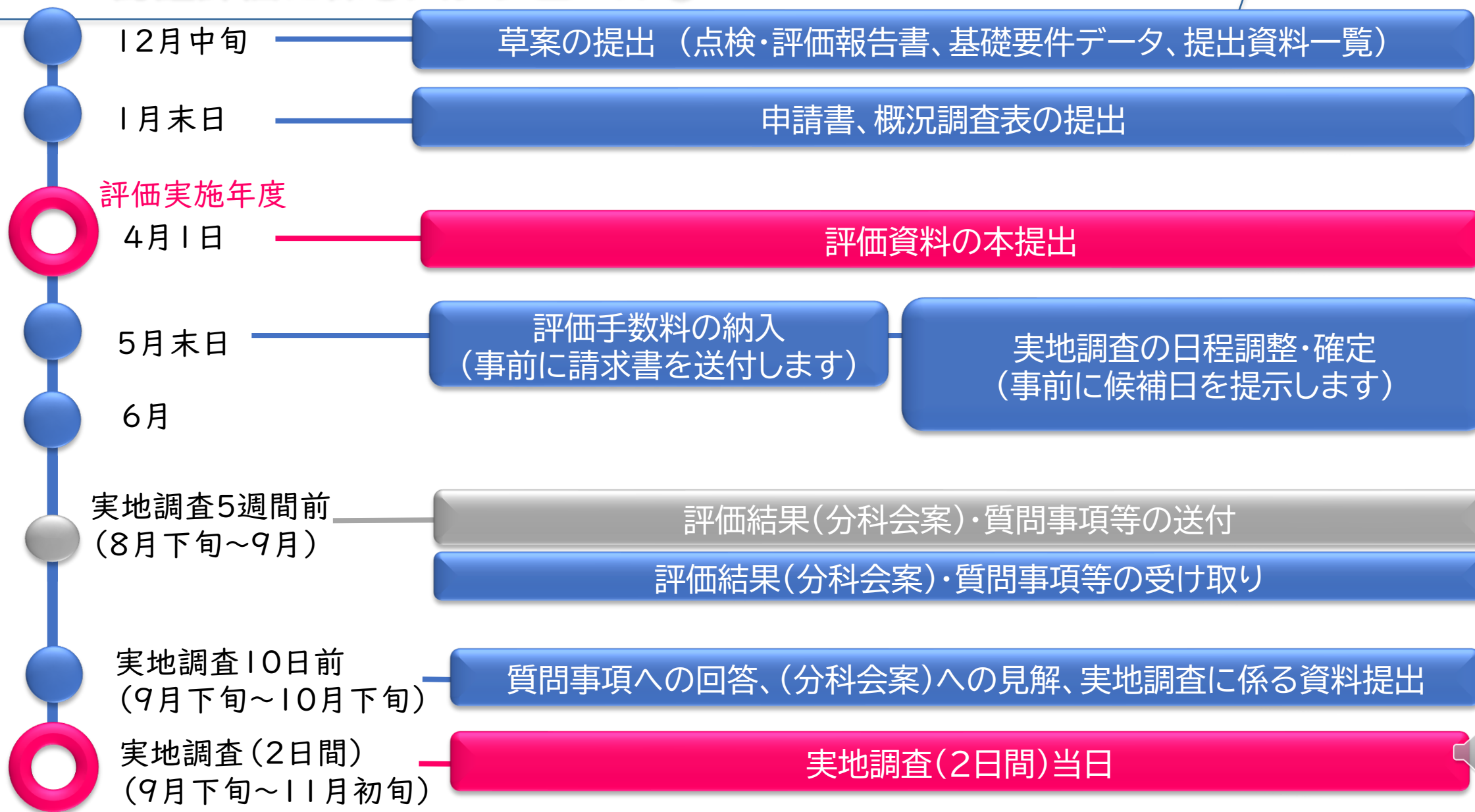
04

実地調査



01

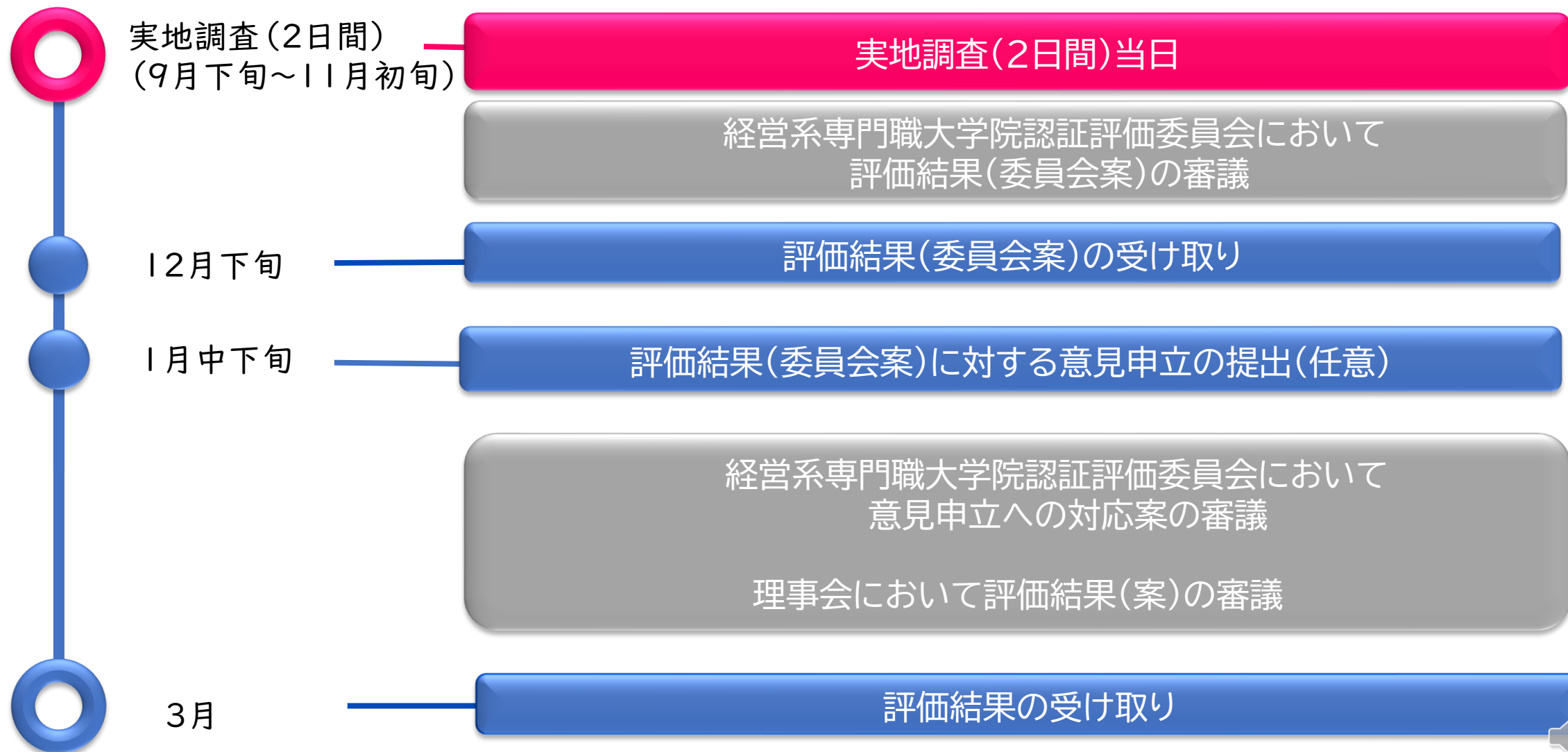
認証評価に係るスケジュール①





01

認証評価に係るスケジュール②



※不適合の場合には、異議申立が可能(任意)





02

評価資料の種類

資料の種類	提出形態	提出時期
00 申請書及び概況調査表(様式1)	印刷のうえ郵送	評価実施前年度 1月10日～1月末日
01 点検・評価報告書(様式2)	印刷のうえ郵送＋電子データ (PDF)	草案： 評価実施前年度12月中旬(日付は別途ご案内) (1～3の電子データのみ) 本提出：評価実施年度4月1日 ・郵送する際は、1～3の文書を 1つのファイルに綴ること。 ・部数：15部
02 基礎要件データ(資料2)	印刷のうえ郵送＋電子データ (Word)	
03 提出資料一覧(様式3)	印刷のうえ郵送＋電子データ (Excel)	
04 添付資料	電子データのみ(PDF)	

※電子データは、本協会のクラウドに期日までにアップロード。



	基準の大項目	記載内容
序章	戦略に基づく教育研究活動の展開について記述。 ※当該専門職大学院の長など、プログラムのデザインに責任を持つ方が執筆することが望ましい。	
本章	1 使命・目的	・項目ごとに＜現状の説明＞ ＜根拠資料＞ ・大項目ごとに[現状に対する点検・評価] (1)長所と問題点 (2)長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン
	2 教育課程・学習成果、学生	
	3 教員・教員組織	
	4 専門職大学院の運営と改善・向上	
終章	全体を通して、点検・評価を行った結果、当該専門職大学院が考える今後の展望と、今後取り組むべき課題	



D

取組みの実行

P

計画・方針の策定

現在の取組み状況を点検

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

<評価の視点>
2-1:...

<現状の説明>

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○。

<根拠資料>

・資料2-1:「○○大学大学院××研究科履修要項」
・資料2-2:○○大学ホームページ
(<http://www.xxx.ac.jp/xxxx>)

・項目：教育課程の設計と授業科目

<現状の説明>

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○。

<根拠資料>

・資料2-3:「××研究科教授会議事録」

—中略—

【2 大項目2の現状に対する点検・評価】

(1)長所と問題点

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。

(2)長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。

A

計画的・組織的に発展・改善するための計画

C

何を特長・課題と認識しているのか

（取組みに対する自己評価）





03

評価資料の準備・作成－基礎要件データ－

項目	表No.	タイトル	項目	表No.	タイトル
目的の設定	表 1	固有の目的を定めた学則等 〔大学院設置基準第 1 条の 2〕	教育に ふさわしい 教員の配置	表 9	専任教員数〔専門職大学院設置基準第 4 条、 平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 1 条〕
学位授与方針 及び教育課程 の編成・実施 方針	表 2	3 つのポリシー 〔学校教育法施行規則第 165 条の 2〕		表10	教授の割合 〔平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 1 条〕
	表 3	学位の名称 〔学位規則第 5 条の 2、第 10 条〕		表11	実務家教員 〔平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 2 条〕
教育の実施	表 4	単位の設定 〔大学設置基準第 21 条～第 23 条〕		表12	みなし専任教員 〔平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 2 条〕
	表 5	単位数の上限設定 〔専門職大学院設置基準第 12 条〕		表13	専攻分野における業績、技術・技能又は 知識・経験及び高度の教育上の指導能力 〔専門職大学院設置基準第 5 条〕
	表 6	他の大学院又は入学前において 修得した単位の認定 〔専門職大学院設置基準第 21 条～第 22 条〕		表14	専任教員の年齢構成 〔大学院設置基準第 8 条〕
学習成果	表 7	課程修了の要件 〔専門職大学院設置基準第 2 条～第 3 条、 第 15 条～第 16 条〕	社会との関係、 情報公開	表16	教育課程連携協議会の設置及び構成 〔専門職大学院設置基準第 6 条の 2〕
			(2-14)	表17	学位授与の状況
学生の受け入れ	表 8	定員管理 〔大学院設置基準第 10 条〕	(2-21)	表18	留年・休学・退学の状況





項目：学習成果

表 7：課程修了の要件〔専門職大学院設置基準第 2 条～第 3 条、第 15 条～第 16 条〕

基礎要件	大学記載欄	
課程の修了認定に必要な 在学期間及び修得単位数 を適切に設定していること	標準修業年限	※ 標準修業年限を記載して下さい。また、根拠となる規程等の名称及び該当箇所も記載して下さい。
	修了要件単位数	※ 修了要件単位数を記載して下さい。また、根拠となる規程等の名称及び該当箇所も記載して下さい。
	長期履修制度	※ 長期履修制度を設けている場合には、その具体的な内容を記載して下さい。また、根拠となる規程等の名称及び該当箇所も記載して下さい。
	在学期間の短縮	※ 在学期間を短縮することができる場合には、その具体的な内容を記載して下さい。また、根拠となる規程等の名称及び該当箇所も記載して下さい。

＊関連する評価の視点 2-14





03

評価資料の準備・作成－基礎要件データ－

2 教育課程・学習成果、学生

項目:学習成果

表7:課程修了の要件〔専門職大学院設置基準第2条～第3条、第15条～第16条〕

基礎要件	大学記載欄	
課程の修了認定に必要な在学期間及び修得単位数を適切に設定していること	標準修業年限	2年 「〇〇研究科規則」第□条:専門職学位課程の標準修業年限は～～
	修了要件単位数	36単位 「〇〇研究科規則」第△条:専門職学位課程を修了するためには～～
	長期履修制度	入学時に〇〇計画書を提出のうえ教授会の承認を得た者は在学期間を4年を上限に延長できる。「〇〇研究科規則」第◎条
	在学期間の短縮	なし

*関連する評価の視点2-14

3 教員・教員組織

項目:教育にふさわしい教員の配置

表9:専任教員数〔専門職大学院設置基準第4条、平成15年文部科学省告示第53号第1条〕

基礎要件	大学記載欄	
法令上必要とされる人数の専任教員が配置されていること	専任教員数	法令上の必要最低専任教員数
		現在の専任教員数
		15名
		20名





評価資料の準備・作成－提出資料一覧・添付資料－

必ず提出して欲しい資料(大学基準協会指定)	大項目ごとにカテゴリーを設定し、該当する資料名を例示
点検・評価報告書の根拠資料として大学が提示する資料(大学の任意提出)	※必須提出資料を根拠資料としても使用可。 →必須提出資料以外の任意資料をリスト化

<提出資料一覧の一部抜粋>

添付資料 (電子データにて提出)

<申請大学院記載(記入例)>

提出資料の種類	関連する 評価の視点等	提出資料の種類に対応する資料の名称	資料番号
1 経営系専門職大学院の目的が明文化された冊子等 (研究科概要、学生募集要項、入学案内等)	1-1	〇〇大学〇〇大学院入学試験要項	1-1
		〇〇大学〇〇大学院学生募集要項	1-2
経営系専門職大学院の概要を紹介したパンフレット		〇〇大学〇〇大学院パンフレット	1-3
その他、根拠資料		※上記資料以外に、点検・評価報告書の大項目1で使用した根拠資料をリストアップし、各資料に資料番号を振ってください。資料が複数ある場合は、行を増やしてください。	
2 経営系専門職大学院の教育内容、履修方法などを記載したもの (学生便覧、履修要項等)	2-1 2-2 基礎要件データ 表2	〇〇大学〇〇大学院履修案内	2-1



原則、連続する2日間で訪問

＜実地調査の目的＞

- ・ 施設・設備や教育・研究状況を直接確認するとともに、関係者と直接面談することによって評価結果の正確性・妥当性を確保するに十分な情報・資料等を収集する。
- ・ 各専門職大学院の課題解決に向けた意見交換や特色ある優れた取組みを確認する。

【プログラム】

- ① 教学責任者、自己点検・評価の責任者等との面談
- ② 施設・設備の見学
- ③ 授業見学
- ④ 学生インタビュー
- ⑤ 教職員との個別面談
- ⑥ 資料の閲覧

※これ以外に評価者の打合せを適宜実施
 ※詳細は、ハンドブック29～33頁をご覧ください。



04

実地調査

【実地調査スケジュール例】

[1日目]

時 間	内 容
9:50	本協会側出席者 集合
10:00～11:30	評価者打合せ、資料閲覧
11:30～12:30	昼食
12:30～14:30	専攻長及び大学院関係者 などとの意見交換
14:30～15:30	施設・授業見学
15:30～15:45	休憩
15:45～16:45	学生との面談
16:45～17:15	教職員との面談（グループ面談）
17:15～18:00	評価者打合せ
18:00	1日目終了

[2日目]

時 間	内 容
9:50	本協会側出席者 集合
10:00～10:30	評価者打合せ
10:30～12:00	授業見学 資料閲覧
12:00～13:00	昼食
13:00～14:00	教職員との面談（グループ面談）
14:00～15:30	専攻長及び大学院関係者 などとの意見交換
15:30～17:00	評価者打合せ
17:00	実地調査終了

※プログラムの実施順などは、大学と相談して決定します

認証評価申請に係る
最初の手続きは、草案提出です。

ご不明な点がありましたら、
事務局までお気軽にご連絡ください。



第4期経営系専門職大学院認証評価ハンドブック（基準・様式含む）：お問い合わせ先：

<https://www.juaa.or.jp/accreditation/profession/handbook/>

第4期基準改定の概要や新旧対照表：

https://www.juaa.or.jp/news/detail_802.html

公益財団法人大学基準協会
評価事業部 評価第2課

メールアドレス：keiei@juaa.or.jp

TEL:03-5228-3883